

町本一の鯉が棲むまち

広報 やすだ

8	
平成30年(2018年)	
No.632	

人口・世帯状況 30年6月末時点(前月比)			
男	1,328人(-1)	女	1,392人(-2)
合 計	2,720人(-3)	世帯数	1,298世帯(±0)

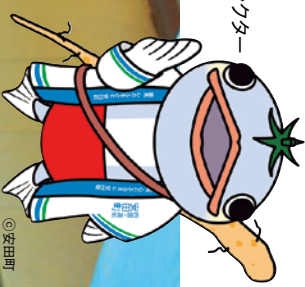
平成30年(2018) 8月1日発行

編集・発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課

☎0887-38-6713

ホームページ <http://www.town.yasuda.kochi.jp/>

FAX0887-38-6780

安田町イメージキャラクター
「安田朗」


©安田町

- ② 安田と体験ツアー(収穫体験編)
- ③ 鮎マスターズを開催!
- ⑧ 高知大学医学部看護学科日より
- ⑭～⑳ 議会だより(第154号)

7/14 安田八幡宮相撲大会

安田と体験ツアー

6月30日に「安田と体験ツアー」を開催しました。今回で7回目となる本ツアーは、清流安田川の伏流水で育ったみずみずしい野菜が、どのような過程で栽培され、新鮮な味はどうかを収穫体験等を通じて知ってもらい、「安田町のファン」となっていた

きたい思いで開催しています。降り続く雨が心配されましたが、ツアー当日は天候に恵まれ、11組29人の参加者は午前8時30分に唐浜駅へ集合し、2班に分かれてナス・ピーマンの収穫体験を行いました。例年、対象者を小中学生の親子としていましたが、今回

大人の方のみの参加も可能としたため、友人同士や農業に関心のある方の参加があり、参加者は、生産者の説明を熱心に聞き、体験中も質問をしたり、「農家の方たちの大変さが伝わります」と話しながら一生懸命に収穫している様子

収穫体験後は、安田町化石発掘体験場で発掘体験を行いました。大きな化石を発見し悪戦苦闘している姿を参加者同士が応援したり、「また発掘体験がしたい!」といった声が上がするなど、大人も子どもも夢中になって楽しみました。ツアー後半では、味工房じねんでの買い物の後、せせらぎの郷小川で町の歴史や文化などに触れる〇×クイズを行い、安田町産土佐あかうしと

採れたて野菜のバーベキューでは、自分たちが収穫した野菜や新鮮なトマト、オクラ、アスパラガスなどを自然の中で堪能しました。帰路では、輝るぼーと安田「土佐の元氣市」や安田と夢ファクトリー「キララ」で特産品やスイーツの買い物を楽しみました。



収穫の説明中



収穫体験の様子②



化石発掘体験の様子②



土佐あかうしのうまみを堪能



景品の町特産品に大喜び



参加者全員で記念撮影



収穫体験の様子①



化石発掘体験の様子①



採れたて野菜でバーベキュー



クイズの正解者でじゃんけん

参加者アンケートでは、「皆さんとお話ししたり、空気のきれいな場所でのバーベキューは最高に楽しく、おいしかったです」「大満足でした。安田町のファンになりました」「じっくり訪れたことがなかったので、色々な見どころがあることが分かりました。ふるさと納税でも応援したいと思いました」などの回答をいただき大変好評でした。

町では、今後も各種交流事業を通じて、「安田町のファンづくり」に努めていきたいと考えています。ツアー開催にあたって、ご協力いただいた関係者の皆さま、本当にありがとうございました。

覇を競うバトル!!

～タイワ鮎マスターズ2018四国地区大会～

6月18日、タイワ鮎マスターズ2018の四国地区大会が、昨年に引き続き安田川で開催され、県内外から参加した116人が西日本ブロック大会への出場権をかけて、早朝からその技量を競いました。



鮎との真剣勝負

前日の下見では、石の色が悪く、釣り人からの情報も数尾という釣果だったため、大会での釣果が心配されましたが、さすがは名手ぞろい。釣果は予選トップが18尾、決定戦で

は30尾とハイレベルなバトルとなりました。

今大会は、全国大会での優勝経験もある本町の有岡只祐選手が優勝しました。有岡選手を含め、上位11人が出場権を獲得した西日本ブロック大会での活躍が、大いに期待されます。

また、選手が釣った鮎は地元の福祉施設に寄贈いただき、閉会式では各施設の代表の方が、主催者側から受け取りました。



四国各地から集まった太公望



表彰される選手たち



7月14日に安田さくら園で、夕涼み会が行われました。
天候に恵まれ、園庭での開催となり、年長組による子どもみこしを皮切りに、「にんにん忍たま音頭」「よさこいパッション」での踊りなど、日ごろの練習の成果を発揮し、元気あふれる姿を披露しました。

夕涼み会

安田まちなみ交流館・和 新企画展開催中

安田まちなみ交流館・和では、志国高知幕末維新博関連企画第4弾「中芸みんなの日本遺産写真・資料展」日本一の御留山から魚梁瀬森林鉄道へ」を開催中です。

「御留山はどこにあるが？」と数人の方から聞かれました。御留山とは、藩が所有し管理する山を指すもので、魚梁瀬の森林も厳しく管理され、その質の良い美林は宝山とも呼ばれていたようです。明治時代には国有林として管理され、殖産興業の発展のなか、中芸地区の経済を支えてきたという歴史があります。魚梁瀬森林鉄道は、この木材運搬のため、明治44年に全国3番目の森林鉄道として運行を開始しています。企画展では、当時の鉄道の様子、森林伐採、人々の暮らしなどの写真パネルや、実際に使われていた森林伐採の道具などを展示しています。

また、本町では、平成28年度から高知城歴史博物館の協力のもと、中山支所に保管されていた旧中山村の文書調査を進めており、この調査により確認された旧魚梁瀬森林鉄

道に関する資料も展示しています。終戦後のさまざまな資材が不足する状況下で、復興用材の増産を要請する文書などから当時の活況の様子がうかがえます。

企画展は9月30日(日)まで開催していますので、皆さまお繰り合わせのうえ、ぜひご観覧ください。



和・展示室の様子



中山支所に保管されていた文書

資料・情報等提供のお願い

安田まちなみ交流館・和では、現企画展に引き続き、10月13日(土)から幕末維新博関連企画第5弾として、郷土の先人「竹本土佐太夫(南馬太郎)」にスポットを当てた企画展の開催を予定しており、現在、文献等の調査を進めているところですが、竹本土佐太夫に関する資料が少ないため、町民の皆さまのなかで、竹本土佐太夫に関する資料や情報等をお持ちの方がおられましたら、ぜひ、ご協力をお願いします。

連絡先 安田まちなみ交流館・和 ☎・FAX 38-3047

安田町子ども相撲安田八幡宮大会

7月14日、安田八幡宮境内特設土俵場で、子ども相撲大会(町子ども会連絡協議会主催)が、開催されました。安田小学校児童26人が出場し、団体戦と個人戦が行われ、多くの観覧者で賑わいました。

大会運営にご協力いただきました関係者の皆さんのおかげで、大会は無事終了することができました。

団体戦

1、3年生 男女の部
優勝 坂本 大惺
倉澤 紅羽
坂本 航大

4、6年生 女子の部
優勝 安並 涼
井東 凜

4、6年生 男子の部
優勝 西岡 壮祐
山崎 康平
山本 敦輝

個人戦

1、2年生 男女の部
優勝 坂本 大惺
準優勝 手島颯一郎
第3位 宮本 大輝
廣岡 柚星

3、4年生 女子の部
優勝 安岡穂乃夏
準優勝 安並 涼
第3位 大和田奈都
中島 悠愛

3、4年生 男子の部
優勝 小松 大悟
準優勝 今村 涼人
第3位 小松 慎
長谷川侑里

5、6年生 女子の部
優勝 井東 悠
準優勝 西山和花奈
第3位 井東 凜
宮崎小代香

5、6年生 男子の部
優勝 高倉 悠我
準優勝 山崎 康平
第3位 篠田 航平
山本 敦輝





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.13～



高知大学留学生の北川村モニターツアー！

6月23日、日本遺産協議会の地域学習事業の一環として、北川村で外国人観光客を想定した初のモニターツアーを実施しました。高知大学の留学生26人、日本人学生4人の計30人が参加し、モネの庭では庭園責任者の川上さんの案内で園内を巡り、睡蓮など美しい花々が織り成す景観は「絵画の中にいるみたい」という感想が出てくるほどでした。その後小島集落の集会所に移動し、田舎寿司づくり体験を行いました。地元女性部の指導の下、きこちないながらもお手本を参考に思い思いの田舎寿司を完成させ、おいしくいただきました。昼食後には北川村について勉強中の日本語でインタビューも行い、北川村の魅力から地域社会の変化まで、丁寧な回答に一生懸命耳を傾けていました。最後は中芸の日本遺産構成文化財の一つである小島橋や実生のゆずなどをガイドと散策し、中芸地域の歴史や文化を見て、聞いて、触れて、肌で感じていました。

今回のモニターツアーでのアンケートの結果は高知大学から提供していただき、今後の日本遺産の観光づくりに活用していきます。



中芸の日本遺産サブストーリーの発掘！

中芸の日本遺産サブストーリーの発掘を目的とした高知大学国際社会実習がスタート。今回は北川村平鍋集落をフィールドに、学生によるインタビュー形式で実施しました。中芸の日本遺産の文化を構成するサブストーリーを掘り起こし、地元への報告会はもちろん調査資料をまとめることで、新たな魅力の発信や今後の事業を進める際に活用することができます。この日、協力してくださった平鍋集落の方々は、学生たちが準備した質問に、当時に想いを馳せながら答えてくれているのが印象的でした。

今後もこのような取り組みを学生たちと実施し、中芸地域の文化がどのようなサブストーリーと共に形作られてきたのかを探っていきます。



問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(中芸広域体育館内) ☎30-1865

FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

facebook

Facebook が
新しくなりました。
ログインはこちらから→



武内幹憲氏「消防庁長官表彰永年勤続功労章」を受章



【経歴】

昭和57年5月

中芸行政組合安田町消防団 団員

平成5年5月

中芸行政組合安田町消防団 班長

このたび、武内幹憲氏（内京坊）が、長年にわたる「経験と実績」に基づき、「知識と技能」を発揮し、積極献身的に地域の消防・防災活動に貢献されたことが高く評価され、「消防庁長官表彰永年勤続功労章」を受章されました。

武内氏は、昭和57年5月に安田町消防団に入団以来、これまで35年余りの長きにわたり、消防団員として活動을続け、常に団員の先頭に立ち、火災や風水害、人命救助等に率先して出動し、安田町民の生命や身体、財産を守るとともに、災害による被害を軽減し、消防活動の発展に寄与された功績が認められました。

このたびの受章の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

【消防関係表彰】

平成20年4月

高知県知事表彰 永年勤続功労章

※永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、他の模範と認められた方に授与される章です。

平成12年7月

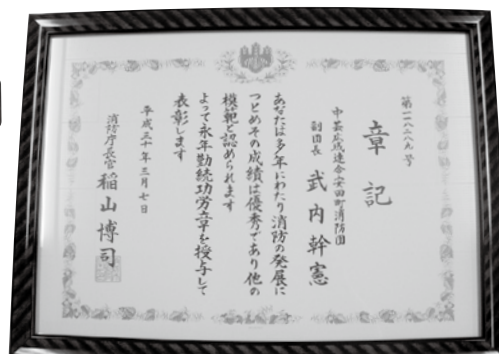
中芸広域連合安田町消防団 部長

平成14年4月

中芸広域連合安田町消防団 副分団長

平成29年4月

中芸広域連合安田町消防団 副団長



平成30年度中芸広域連合消防定例表彰

このたび、永年勤続し、勤務成績が優秀な消防団員が、中芸広域連合消防定例表彰を受章されました。
本町で受章された方々は次のとおりです。

なお、次の方が入団されました。
本町の守り役として、ご活躍ください。

☆勤続章（25年以上）

分団長 小松 一昭（中山分団）

☆功績章（20年以上）

部長 小松 誠（安田分団）

部長 手島 久幸（東島分団）

☆精勤章（15年以上）

団員 竹内 教善（中山分団）

☆功労章（10年以上）

団員 公文 洋輔（安田分団）

団員 中野 達也（東島分団）

（以上、敬称略）

入団者

安田分団

小松 靖典（5/1）

退団者

東島分団

有岡 忠俊（5/31）

（以上、敬称略）

また、次の方が退団されました。本町の消防活動にご尽力いただきましてありがとうございました。今後ますますのご活躍を祈念いたします。

つれ づれ
徒然ながやま**安田町ふるさと応援隊・8月のお便り**

～中山はどんどん元気になりゆうで～

**新しい応援隊が入ったで!**

プロフィール

出身地: 安田町日々入

誕生日: 昭和56年11月16日

趣味: お菓子作り・リース作り

専門: 日本文学・図書

魅力: 笑顔

特にやりたい事: 集落活動センターを地域の方々のコミュニケーションの場として使いやすい場所にすること。

集落活動センターの活動をSNSを利用して外部へ発信すること。

堤 歩
(つつみ あゆむ)**高知県議会の副議長、来館!**

7月11日に、高知県議会の坂本孝幸副議長と議員2人の方が来館しました。1時間ほどの対話でしたが、集落活動センターでの取り組みや安田町での取り組みなどを聞き、熱心に議論されていました。副議長が「70歳はまだ若い、まだまだ働くべきだ」とおっしゃっていたのが印象的でした。この世代の方のパワフルさを見習わないといけませんね。



☆中山健康教室開催中☆

内容は「ピラティス」という健康体操です。

ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。日程は8月20日(月)、時間は19:00～20:00まで。場所は集落活動センターなかやまの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷く用のバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^

**ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します**

- 安田町の皆さまの頑張りに拍手を送りたいです!!!子どもたちの教育を大事にする良い町にしてください!!!
- 自然環境の維持活動を期待しています。
- ますますの産業発展、自然保護を祈ります。地元のお酒のファンでもあります。
- 高知県は何度か行ったことがあり、皆さんの人柄も温かくとても親しみの持てる県です。これからも頑張ってください!!
- 寄付金の有効利用を期待しています。
- 今の素敵な自然環境をいつまでも残してほしいです。
- トマトは最高です。
- 6/23の交野市のイベントが延期になり、家族が大好きな「あんたろう」に会えなくて残念がってます。今年もおいしいお米を申し込みます。頑張ってください。

**平成30年6月の
応援メッセージ**

ご寄附のお礼

このたび「社会福祉団体のためにご利用いただきたい」と、寺尾 裕（安田）さんから、金20万円をご寄附いただきました。

ご厚志有り難くお礼申し上げますとともに、社会福祉団体に対する施策のために有効に活用させていただきます。

— 高知大学医学部看護学科だより — 歩いて元気！やすだ町！

はじめに

私たちは、5月下旬の蛍が飛び交うころ、安田地区にお邪魔させていただきました。安田地区では高齢化が進んでおり、膝に痛みをもつ方が多いとおうかがいしました。膝の痛みによって外出するのがおっくうになっていませんか？「老化は足から」といわれるように、年を重ねるとだんだん歩行能力が衰えていきます。

“歩ける”ということがいつまでも自立して暮らし続けられる最大の要因です。

膝の痛みを和らげ、外に出てみんなでおしゃべりして元気に過ごしましょう！

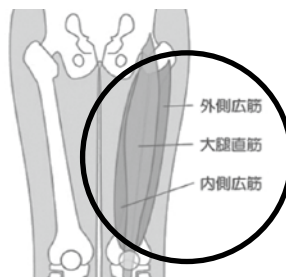
お家で簡単！ひざ鍛え運動

痛みを和らげるために膝の上の筋肉を鍛える簡単な運動を紹介します。

用意するもの

・バスタオル

やり方

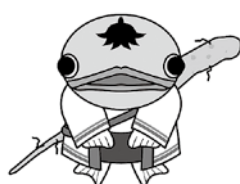


ココを鍛えよう！



- ①平らな場所で座ります。
- ②足を伸ばして丸めたタオルを膝の下に挟みます。
- ③タオルを両膝でつぶすイメージで下に力をかけます。

これを、**10秒×10回（週に3回）**行います。
筋肉は休めることも大事です。毎日ではなく、休みの日をつくりながら無理をせずに自分のペースで行ってください。



地域の方々のご協力があり、実習を行うことができました。安田町の優しさに触れて安田町が大好きになりました。ありがとうございました。

高知大学医学部看護学科4年
上中梨瑚 小田ひかる
宮島加奈子 米原沙紀

健康手帳

熱中症予防をしましょう!!

熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが乱れることや、体内の体温調節機能がうまく働かないことによって、体内に熱がたまります。**筋肉痛**や**大量の発汗**、さらには**吐き気**や**倦怠感**などの症状があらわれて、重症になると**意識障害**なども起こります。

「気温が高い、湿度が高い」などの環境と、「体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていない」などの個人の体調による影響とが重なることによって、熱中症の発生が高まります。

屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症します。

熱中症のサイン

○軽度

めまい、立ちくらみ
大量の汗が止まらない
筋肉痛、こむらがり

○中度

頭痛
吐き気、嘔吐
身体がだるい、ぼんやりする

○重度

意識がない
けいれん
よびかけても返事がおかしい

熱中症予防

暑さを避けましょう

- できるだけ高温多湿、炎天下のときの外出は、控えましょう。
- 外出時には日傘や帽子を使いましょう。
- 室内では室温を確認して、クーラーや扇風機を利用しましょう。

こまめな水分補給

- 軽い脱水症状のときは、のどの渇きを感じにくいです。のどが渇いたと感じる前に飲みましょう。
- たくさん汗をかいたときは、塩分も補給しましょう。

体調に合わせた対策を

- 涼しい服装を心がけましょう。
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、必要に応じて、身体を冷却しましょう。

暑さにそなえた身体づくり

- 暑いところで活動するときは、朝食や水分をかかさずに！
- 普段から、ウォーキングなど汗をかく運動習慣を！
- 寝不足や二日酔い、風邪、下痢の状態、心臓・肺・腎機能が低下している人は熱中症になりやすいため、暑いところでの活動には注意しましょう。

年金受給者の氏名変更届の届出が 原則不要となりました！

平成30年3月5日から、日本年金機構が住民基本台帳ネットワークの情報を基に年金受給権者の方の氏名変更を行うことにより、年金受給権者の方の氏名変更の届出が原則不要となりました。

年金受給権者の方が氏名を変更したときは、日本年金機構から、変更後の氏名の年金証書への交換や年金振込先金融機関の口座名義の変更手続きをご案内する「氏名変更のお知らせ」が送付されますので、必要な手続きを行ってください。

※日本年金機構でマイナンバーが未収録となっている方や、海外居住等でマイナンバーが指定されていない方は、引き続き氏名変更届出が必要です。

※日本年金機構のマイナンバーの収録状況は、「ねんきんネット」から確認することができます。

国民年金のご相談・手続き等は、役場町民生活課または南国年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場町民生活課

☎38-6712

南国年金事務所

☎088-864-1111

高知海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿登載申請のお知らせ

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請を基に毎年1回調製されます（9月1日調製、12月5日確定）。

今回登録された選挙人名簿は、平成31年12月4日まで1年間据え置かれ、期間内に執行される選挙に用いられず（名簿に登載されていなければ選挙があっても投票することができません）。

左記の要件に該当する方は登載申請をしてください。

- ① 漁業者（漁業を営む者）または漁業従事者（漁業者のために水産動植物の採捕・養殖に従事する者）
 - ② 安田町内に住所または事業場を有する方
 - ③ 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、または従事する方（法人を含む）
- （①～③に該当し、平成30年12月5日までに年齢が満18歳以上に達する方）

・申請の現在日

平成30年9月1日

・申請期間

平成30年9月1日～平成30年9月5日

・選挙人名簿縦覧期間

平成30年10月20日～平成30年11月3日

■問い合わせ・申請書の提出先
町選挙管理委員会（役場総務課内）☎38-6711

※申請書は町選挙管理委員会にあります
現在名簿に登載されている方は、8月中旬ごろ、町選挙管理委員会から申請書を送付します。

海区漁業調整委員会とは、漁業や水産資源を有効に利用するための漁業調整を行い、都道府県知事に意見を述べるなどの重要な役割を担う委員会です。

無料法律相談の お知らせ

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会（予約制）を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまにご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

○安芸会場

安芸市総合社会福祉センター
第1・第3土曜日10時～12時

■問い合わせ・申込先

高知県司法書士会 総合相談センター

☎088-825-3143

水難事故に注意!!～安芸警察署

例年、**釣りや遊泳中**に水難事故に遭い、お亡くなりになる方がおられます。

このような痛ましい事故を起こさないよう下記の5点に注意して、楽しい夏をお過ごしください。

1 水の怖さの再確認を！

水難事故に注意を要するのは、子どもだけではなく。

釣りに興じる大人の方も水難事故に多数遭っております。

2 危険な場所の点検を！

流れの速い場所や急に深くなっている場所など、危険な場所がないか点検を。

3 子どもだけでの水遊びには注意を！

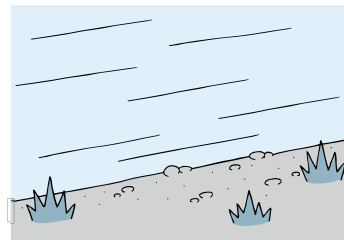
海や川で子どもだけで水遊びをしている場合は危険なので、声をかけましょう。

4 ライフジャケットの着用を！

釣り等の際にはライフジャケットを着用しましょう。

5 幼児から目を離さない！

一瞬目を離しただけで姿が見えなくなることがあります。幼児からは絶対に目を離さないでください！



※過去2年間の水難事故発生状況

年 件数等			平成29年		平成28年	
			総数	うち子ども	総数	うち子ども
年間発生件数			17	3	31	4
水難者	水死者(人)	死者	8	0	21	2
		行方不明者	1	0	1	0
		合計	9	0	22	2
	負傷者(人)		5	2	4	1
	無事救助		3	1	5	1
	合計		17	3	31	4

※年齢層別発生件数・水死者数

年 年齢層別		平成29年		平成28年	
		件数	水死者(人)	件数	水死者(人)
総数		17	9	31	22
子ども	未就学児童	1	0	1	1
	小学生	2	0	2	1
	中学生	0	0	1	0
	合計	3	0	4	2
高校生またはこれに相当する年齢の者		0	0	1	1
高校卒業以上に相当する年齢以上		9	4	13	8
65歳以上の者		5	5	13	11

注：各表は高知県内の水難事故発生件数等であり、安芸署管内では平成29年中は発生がなく、平成28年中に3件（死者2人）の発生があり、いずれも大人の方の釣り中の水難事故となっています。

8月の「町長室開放日」及び「町長中山支所勤務日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日

8月14日(火)

◆中山支所勤務日

8月17日(金)

◎基準時間

午前10:00から12:00まで / 午後2:00から5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

安芸広域公園の都市公園計画区域の見直し(素案)に対する意見公募について

趣旨

安芸広域公園は安芸市街地北部の安芸川沿いに位置した都市計画公園としており、平成4年に143.3haの計画面積で都市計画決定された公園です。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行、防災・減災への住民意識の高まりなど、近年の社会情勢の変化に伴い、公園に期待される役割も変化しているため、県民の皆さまの意見を取り入れた公園整備を行うよう、都市公園計画区域の見直しを行うこととし、それに対する意見を募集することとしました。

詳しくは高知県公園下水道課のホームページでお知らせします。

閲覧方法

高知県公園下水道課ホームページ

URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171801/>

意見公募の期間

平成30年8月1日(水) から平成30年8月30日(木) まで

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

1 対象者

県内で製造業を営む中小企業者であって、BCPを策定している者

2 対象事業

- ①耐震診断
- ②耐震設計(建替設計を含む)

3 対象建築物

事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

4 補助率/補助限度額

- ①耐震診断: 2/3以内/133.3万円
- ②耐震設計: 2/3以内/200万円

5 補助要件

耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること等

【問い合わせ先】

高知県商工労働部商工政策課事業推進担当

☎088-823-9692

違反広告物の一斉除却に関するお知らせ

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月6日には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。

美しいまち並みのためには、皆さまのご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。

【屋外広告の広告主及び広告業者の皆さまへ】

広告を出されるときは、最寄りの土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告業を営む方は、登録が必要です。

高知県安芸土木事務所 維持管理課 ☎0887-37-9306

県庁都市計画課HP(屋外) <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/okugai.html>

社協あったかふれあいセンター事業 8・9月の予定



曜日	時間	場所
月	10:00～	保健センター
	13:30～	福祉館(第2・4)
		東島中村東集会所 東島老人憩いの家
火	10:00～	集落活動センター ふれあいセンター
水	10:00～	保健センター
	13:30～	唐浜老人里の家
木	9:30～	福祉館
	10:00～	ふれあいセンター
	13:30～	間下集会所 保健センター
金	10:00～	せせらぎの郷小川 不動集会所
	13:30～	集落活動センター 和田集会所(第1・3) 唐浜老人里の家 東谷集会所



(若鮎会…音楽レク)



(ときめき中山…アロマテラピーセラピー教室)



各会場で体操の他にもレクリエーション・脳トレなどさまざまな活動を行っています。

詳しくは、

町社会福祉協議会

(☎38-5500 FAX 38-6878 担当:東・竹内)

までお問い合わせください。

～行事予定～

◎8/30(木) 音楽レク〔福祉館 9:40～〕

(音楽レク…音楽療法士の森岡由紀先生を招いて懐かしい歌を楽器を使って歌います)

唐浜	安田	唐浜	唐浜	東島	地区名氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
坂田富志恵	西山美枝子	内川 榮	松本 幸雄	久保田朱實	おくやみ				
H30・6・26	H30・6・26	H30・6・22	H30・6・21	H30・6・6					
坂田富志恵	西山 文雄	内川 榮	松本 幸雄	久保田和夫					
本人	母	本人	本人	妻					
女84歳	女89歳	女96歳	男90歳	女64歳					

慶弔ニュース(6月受付分)

1. 県内

() 内は6月発生件数

	件数	死者	傷者
30年	(130) 798	(2) 12	(147) 873
29年	(145) 923	(1) 12	(158) 1,037
増減	(△15)△125	(1) 0	(△11)△164

2. 安芸署管内

() 内は6月発生件数

	件数	死者	傷者
30年	(3) 28	(0) 0	(3) 35
29年	(6) 56	(0) 1	(6) 69
増減	(△3) △28	(0) △1	(△3) △34

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(平成30年1月1日～6月30日)

3. 安田町発生件数

	6月計	累計
人身	0	2
死者	0	0
傷者	0	3
物損	6	30

議会だより

6月定例会

第154号

6月13日開会。町教育長の任命同意、条例改正、補正予算等を審議、2氏が一般質問を行い、15日に閉会した。

行政報告(概要)



黒岩之浩町長

広域行政の 推進状況

◆ごめん・なはり線◆

29年度営業実績は、開業15周年記念イベントや「志国高知 幕末維新博」等による一定の誘客効果があったものの、高知東部自動車道の利便性向上に伴う通勤定期利用者数の落ち込みや、10月後半の相次ぐ台風襲来の影響等により、輸送人員で0.9%、運輸収入で1.9%減となっている。こうした要因により、「ごめん・なはり線」の経常損益は、約1億3千4百万円の赤字で、沿線市町村が拠出している鉄道経

営助成基金からの赤字補填を加えても、純損益は約2千万円の赤字であり、厳しい経営状況となっていることから、経営改善に向けた取り組みとして、列車通勤お試しキャンペーンや、パーク＆ライド事業の拡充により、通勤定期旅客対策に努めていくこととしている。

◆消防・救急業務◆

29年度の管内の火災発生件数は7件で、前年度対比2件の減となり、本年度4月末現在の管内火災は1件である。

救急出動については、出動件数762件、搬送傷病者数733人で、前年度と比べ5件減、搬送人数は2人増となっている。また平成30年4月1日から消防職員1人を高知県消防防

◆介護保険業務◆

本年度を初年度とする「第7期介護保険事業計画」の基本理念のもと、計画に基づいて予

防から介護までの事業の円滑な推進に取り組んでいく。

29年度の介護給付実績は、給付費、サービス利用者数ともに、前年度比増となっている。

本年度の新規事業として、生活支援体制の整備を図るため、国の地域支援事業交付金を活用し、高齢になって必要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、住民主体による協議の場を各町村に設け、地域の状況や課題を聞き取り、包括的な相談や日常生活の支援体制の構築に取り組むこととしている。

◆火葬場業務◆

29年度の火葬実績は、199件で、前年度比で27件11・9%減となっている。

本年度は、4月末現在で、管内23件の火葬を行っている。また、非常用自家発電設備等の整備が3月末で完了し、災害時における火葬場の機能維持が可能となっている。

◆保健福祉業務◆

母子保健・児童福祉、障がい者保健福祉、健康増進、高齢者保健福祉の4つの業務を柱に、昨年度に策定した、障がい福祉計画や新たに策定した障がい児福祉計画など各種計画に沿った取り組みを進めている。

◆日本遺産の活用の取り組み◆

昨年は、認定1年目で試行錯誤を重ねながら日本遺産魅力発信事業の推進を行ってきたが、本年度からは、これまでの経験を活かしつつ、事務局体制の見直しを図り、中芸広域体育館へ事務所を設置し、4人の職員が駐在方式により事業を推進している。

また、平成31年度までの文化庁の補助事業を活用し、地域の日本遺産のブランドを磨き上げるとともに、補助終了後の協議会の自立に向けて「日本版DMO」への移行に向けた調査研究を併せて行うこととしている。

◆東部観光協議会◆

県東部地域の観光客の動向調査、マーケティング分析に

基づく情報発信やプロモーション・セールス活動を戦略的に展開し、東部地域の知名度を向上させ、入り込み客数の増加を図ることとしている。

また、旅行商品事業として、本年度は、大阪の中学校5校、747人の教育旅行の受け入れを予定しており、5月23・24日に1校の受け入れを行い、本町では、10家庭が34人を受け入れ、生徒らは民泊による生活体験と地域での交流を深めており、今後においても教育旅行を核とした地域の受入体制の整備と着地型旅行商品の造成・販売に取り組み、地域に金を落とす仕組みづくりに取り組んでいく。

◆広域租税債権管理機構◆

29年度の実績は、6市町村から滞納事案264件、1億28,637千円の移管を受け、移管案件全体で、徴収率61.0%、78,463千円の収入実績となった。

本町分としては、不動産合同公売会などを実施した結果、19件5,766千円、48.9%の収入実績となっている。

本年度は、移管継続と合わ

せ、20件7,812千円を移管している。

町営事業の 進捗状況

◆繰越事業◆

昨年度から繰越明許の措置を行い、事業の推進を図っている移住促進住宅、町道井ノ岡線舗装工事や平成29年度国の補正予算に伴う事業など7件については、既に完了している事業もあるが、残る事業についても、計画どおりの事業が完成するよう、事前対応を進めている。

◆農業振興対策◆

農業立町として、特に農家所得の向上と担い手対策に取り組むこととしている。

所得向上対策では、生産者及び関係機関と連携し野菜の品質・収量向上を推進する必要がある、昨年度に引き続き、国の産地パワーアップ事業等を活用し、施設整備や環境制御技術普及を促進する。

担い手対策では、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している中、本年度は、町



レンタル畜舎建設予定地

よって、町内在住者1人が新規就農し繁殖牛経営を行うこととしており、関係機関と連携し、円滑に就農できるよう支援を行っている。

◆ふるさと納税◆

29年度の寄付額は、約81,444千円で、前年度比で約5%減少となった。

今後においても、ふるさと納税への返礼品を通じて本町を応援いただけるファンを増やすと同時に、豊かな自然が育む本町自慢の特産品の外商につなげ、生産者等の所得向上と地域の活性化を目指すことを基本姿勢に、引き続き町の貴重な自主財源の確保とあわせ、町の魅力を全国に発信していく。

◆メガソーラー事業◆

29年度は比較的天候に恵まれたこともあり、事業開始以来初めて7千万円を超える過去最高の売電実績となった。

◆安田川分水問題◆

29年度に町が実施した、簡易水道整備事業などの諸対策事業のうち、電源開発の応分

内在住者1人とUターン者1人が、指導農業士のもとで7月から研修を開始することとなっており、今後も新たな担い手確保対策として、PR用のパンフレットを作成し、県外での「新・農業人フェア」や「移住相談会」への参加、県内大学、

担い手育成センター等へ本町農業の魅力を発信していくこととしている。なお、昨年度に整備したJAサポートハウスでは、引き続き研修生が実践利用する。

また、畜産業においても、レンタル畜舎施設整備事業に

の負担として39,048千円を負担していただいた。

また、本年度からの新たな5カ年計画等について、未整備区間の護岸整備や河川環境の改善、森林保全など、関連諸対策事業の早期実施を図るため、要望事項の取りまとめや事前協議を行っている。今後、本町の安田川分水対策委員会での意見などを斟酌した上で、本年度の協議会に臨むこととしている。

なお、本年度以降の諸対策事業についても、協議会において確認を行っていく。

◆新庁舎建設◆

契約締結後、受注者と協議を重ねながら、本年度は既設倉庫や車庫の移設・撤去等のほか、基本設計及び実施設計業務の完了に向けて事業進捗を図っており、基本設計が概ね完了した段階で、当該設計に対する意見公募を行うほか、住民、議会とのワークショップや意見交換を重ね、十分な合意形成を図ったうえで、実施設計に着手する。

また、工事による周辺家屋等への影響を最小限に抑える

よう受注者とともに諸対策を講じることとしているが、特に大型工事車両の通行を伴う町道沿線家屋については、工損調査を実施する。

◆移住・定住促進対策◆

繰越明許措置により安田駐在所北側に建設を進めてきた移住促進住宅が5月末に完成し、現在入居希望者の公募を行っている。先に整備したお試し滞在施設と併せ、移住希望者への貸し出しのほか、新規就農研修支援事業との連携により、住宅や仕事などの情報を収集するための短期滞在施設としてさらなる活用を図っていく。

また、移住者の受け入れに必要なとなる利用可能な空き家情報を充実させるため、空き家の改修に係る支援事業を継続実施するほか、本年度は、新たな取り組みとして、現に使用されていない住宅等を所有者から中期的に借り上げ、町が一部改修工事を施したうえで移住・定住希望者に貸し付けを行う、いわゆる中間保有に取り組み、人口の社会増に向けた取り組みを強化する。

◆地域公共交通◆

29年度、高知工科大学との業務委託契約により「地域公共交通のあり方についての研究調査」を実施し、住民意識と移動ニーズを把握するとともに、生活交通に関する現状把握と課題抽出を行っており、本年度は、この調査結果を踏まえ、地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を地域公共交通会議において審議し、地域公共交通網形成計画の策定に向けた取り組みを進める。

◆林業政策◆

国において、平成31年度から新たな森林管理システムが創設されることとなり、その財源として森林環境税が導入されることから、本町としても、森林整備の重要性を再認識し、水源涵養及び多面的機能の維持増進に取り組んでいく。

◆社会基盤整備事業◆

国の補正予算対応により繰り越して実施する中山間地域所得向上支援事業により、町内の老朽化している用排水路

を改修するとともに、社会資本整備総合交付金の活用により、昨年度に引き続き、通行者の安全対策として、グリーンベルトや橋梁点検結果に基づき、東西島橋の落橋防止対策のほか、町道与床明神口線におけるトンネル点検を実施する。

◆高規格道路整備等◆

高知東部自動車道である「高知IC～高知南IC」が平成32年度に開通の見通しとなり、「芸西西IC～安芸西IC」でも用地買収や一部買収完了区間での工事着手など、高規格道路の整備を実感できる状況となってきた。本町を通るルートである、阿南安芸自動車道「奈半利～安芸」間では、一昨年の12月に計画段階評価に位置付けられ、昨年9月には、地域と道路の実情を把握し、道路計画の基礎資料として活用するための、地域住民や企業等を対象としたアンケートやヒアリングが実施され、この結果を受け、本年1月に四国地方小委員会において、政策目標を達成するため、3ルート帯案が示さ

れた。

今後は、3ルート帯案をもって、地域住民等を対象としたアンケートやヒアリングが予定されており、地域住民が熱望する道路及び地域経済の活性化に大きく寄与する「仮称安田IC」の設置等、早期に実現するよう、機会あるごとに国をはじめ関係機関に対して強く働き掛けをしていく。

◆大学連携事業◆

高知大学との連携協定締結から5年が経過し、本年度も、農業、健康福祉、日本遺産などの各分野を中心に、連携事業を実施することとしている。4月には、活動3年目となる高知大学農学部で組織する「安田^{あんた}の食応援隊」が、正弘地区で畑を耕作し野菜の作付けを行うなど、農業と食を通じて地域住民と交流を行っている。

先月には「高知大学えんむすび隊」による自然薯の植え付け作業の実施や高知大学看護学科が安田・唐浜地区で高齢者の独居、在宅療養者への地域の取り巻く生活環境についての地域生活支援実習を

行った。

また、継続的に受け入れている、インドネシア・マレーシアの大学と四国の大学による協働研修事業については、せせらぎの郷小川を活動拠点として、地域学習を8月に実施予定である。

◆旧中山小中学校活用◆

これまで4回の活用検討委員会を実施し、各委員等から提案された、高知大学サテライト教室・映像村・看護小規模多機能型居宅介護施設としての活用策について検討を行っている。

本年度は、提案された活用策の事業内容、整備費などを示した上で、各委員から意見をいただき、町の活性化や課題解決の拠点施設としての活用計画を早急に取りまとめる。

◆町総合振興計画◆

町施策の根幹となるマスタープランである町総合振興計画については、現計画の終期が平成31年度までとなっており、次期計画の策定に先立ち、本年度、住民満足度や町施策の課題を把握するための

住民意識調査を実施するが、本計画は、32年度の予算編成方針決定に向けた重要な位置付けとなることから、より実効性の高い計画の早期策定を目指し、住民意識調査から計画策定までを一元的に進行管理するため、2カ年契約による事業進捗を図る考えであり、債務負担行為の設定を行う。

また、総合振興計画の実施計画の一つである、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、29年度の事業実績と本年度の事業計画等について、内部及び有識者会議により検証・協議のうえ、重要業績指標（KPI）の達成に向け、PDCAサイクルに基づく着実な進捗管理をしていくが、本計画終期が31年度であることから、新たな策定については、国の動向が未確定な状況ではあるが、総合振興計画の策定と同時並行的に進めていく必要があると考えている。

◆行政訴訟の状況◆

昨年7月に住民監査請求者の3人から高知地方裁判所に提訴があった、安田第一土地改良区に対する助成金住民訴

訟事件については、これまで5回の口頭弁論が行われ、今月の第6回口頭弁論で原告の反論を経て、結審する見込みである。裁判の状況については、適宜議会に報告する。

教育行政の状況

◆学校教育◆

新年度の重点的な行動計画・アクションプランの推進状況は、2カ月を経過したばかりで、そのほとんどが現在進行形の域を出ていないが、学校教育では、例年同様に4月17日に小学6年生、中学3年生を対象に、国語、算数、中学では数学、それと3年に一度の理科を合わせた、3教科の全国学力学習状況調査を実施した。

国の結果は、8月下旬に出ることとなっているが、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善を図り、生きて働く知識の習得や思考力、判断力、表現力の育成を目指した教科指導や授業改善に取り組み、基礎学力の定着・向上の推進を図ると

もに、複数教員による指導と学習習慣の定着を進める。

また、平成32年度から小学校で英語が正式な教科となることから、本年度、県の外国語教育コアエリア実践研究指定事業により、小学校を中心に先進地視察や授業研修等、

英語教育の充実に向けた、実践研究を進めていく。

園小中連携教育の推進では、子どもたちの発達や学びの連続性を重視し、園から小学校へスムーズに移行できるよう交流授業や乗り入れ授業を通じて、園小の連携・協力を推



外国語教育実践研究指定校となった安田小学校

進するとともに、小中学校でも学習上の共通課題に対応して、小中学校の一層の連携を図り、9年間の教育課程を見通した教育活動を推進する。

また、キャリア教育とも関連した、郷土が輩出した先人や歴史などについてのふるさと学習の定着と充実や子どもの夢実現事業など、町の独自性を活かした活動も推進している。

特別支援教育については、学習障がい、注意欠陥、自閉症など障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、小学校に特別支援教育支援員を配置し、その推進と充実を図っている。

いじめ・虐待から命を守る取り組みについては、こころのサインを見逃さないこと、最悪の事態を想定した迅速な対応など、予防的指導と教職員全員による取り組みの徹底を、また、児童生徒の集団づくりなどによる不登校の未然防止対策の充実にも取り組んでいる。

また、若い世代が安心して子どもを産み育てたい魅力あるまちづくりの実現に向けて、

昨年度から、保育料の完全無償化を実施しており、現在、82人の乳幼児が通園している。

◆社会教育◆

多様化する住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備・充実に努め、各種文化教室、講座の開設や地域の学習活動を支援しながら、生涯学習まちづくりの推進を図っている。

また、現在、志国高知幕末維新博覧会企画第3弾として、地域会場の安田まちなみ交流館「和」にて行った、石田英吉や高松太郎ら海援隊士12人に焦点を当て、明治という新しい時代に飛び込んだ海援隊士の足取りを追った企画展「其の後の海援隊士たち」が好評であったことから、期間を延長し6月30日まで開催している。さらに、第4弾として7月7日から9月30日まで、中芸みんなの日本遺産写真・資料展「日本一の御留山から魚梁瀬森林鉄道へ」を開催する。

地域の教育力再生・向上の推進では、多様な手段を通じて学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者間の交流や子育て相談機能の充実に

よる家庭教育の支援を行い、また、地域ぐるみの教育力の再生、向上を目指すとともに、ボランティアの養成・確保に努めながら「子どもの居場所づくり事業」の運営体制の充実・強化を図り、地域ぐるみで学校運営を支援していくための、学校支援地域本部事業の充実・強化にも努めている。

専決処分

◆平成29年度町一般会計補正予算(第9号)◆

内容

平成29年度末に特別交付税額が確定したことに伴い、次年度以降の施設整備に係る安定的な財源確保のため、施設等整備基金への積立措置等を行うこととし、平成30年3月30日付けで専決処分をしたもの。

審議結果…全員賛成(承認)

◆安田町税条例の一部を改正する条例◆

◆安田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例◆

内容

地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日付けで公布、4月1日から施行されることに伴い、平成30年3月31日付けで専決処分をしたもの。

町税条例の改正の概要は、法人町民税に係る課税特例の見直しと、固定資産税の負担調整措置や課税標準特例措置等の延長とあわせ、国が定める範囲内で地方が独自に定めることができる「地域決定型税制特例措置(わがまち特例)」の対象施設の拡充を行うもの。

国保条例の改正の概要は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税負担の適正化を図るため、課税限度額と、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しを行うもの。

審議結果…2件とも全員賛成(承認)

人 事

◆教育長の任命同意◆

内容

現教育長の任期が、6月30日をもって満了となることから、後任の教育長任命について同意を求めるもの。



山本 誠氏(64歳)

審議結果…賛成多数(同意)

◆町固定資産評価審査委員会委員の選任に伴う同意◆

内容

地方税法の規定により、固定資産評価についての不服申し立てに対する審査機関として設置をしている、町固定資産評価審査委員会委員(定数3人)のうち2人の委員の任期が満了となったことに伴い、引き続き現委員である

清岡 東洋夫氏(75歳)
小松 光雄氏(68歳)
を選任するもの。

審議結果…2件とも全員賛成
(同意)

条例改正

◆安田町税条例の一部改正◆

内容

中小企業者の設備投資への支援を目的とした「生産性向上特別措置法」が施行されたことに伴い、町税条例の一部改正を行うもので、中小企業者が町の認定を受けて実施する、生産性向上に資する先端設備導入の支援措置として、償却資産の課税限度額特例措置を、条例上に位置付けるもの。

質疑

問 中古設備も対象となるのか。

答 新規取得設備が対象である。

審議結果…全員賛成(可決)

補正予算

◆平成30年度町一般会計補正予算(第1号)◆

内容

当面、その執行に緊急を要する必要がある事項について、追加の措置を講じるもの。

補正の主な内容は、

○外国語教育実践研究指定校の決定等に伴う物件費等の追加 39万円
○レンタル畜産施設等整備事業に伴う建設事業費の追加 381万円

補正後の予算総額

29億8720万円

審議結果…全員賛成(可決)

報告

◆平成29年度町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告◆

内容

平成30年度に繰り越して執行する事業と繰越額の報告。
平成30年度への繰越金額
1億6536万3千円

〔内訳〕

○移住促進住宅整備事業 5040万円
○唐浜地区用排水路改修工事 2600万円
外
○県営農村地域防災減災事業負担金 150万3千円
○県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 257万5千円
○県営地方特定道路整備事業負担金 538万5千円
○町道井ノ岡線舗装工事外 7280万円
○町道東谷神峯線道路改良工事 670万円

繰越明許費とは

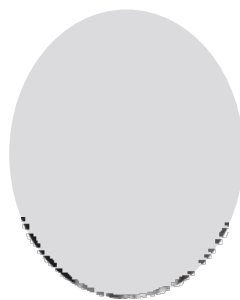
歳出予算の経費のうち、予算編成後の事由等により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り、繰り越して使用できる経費。

一般質問

ここが知りたい

Q 不動集会所の新トイレ設置について

A 地域と情報共有しながら、補助事業を採じた上で検討していく



濱口智恵男議員

濱口議員

不動集会所では、毎週「百歳体操」が行われ、6月3日には「ふどうあじさい祭り」が開催された。

また、他町村からの研修があり、交流が進んでいる。

こうした状態の中で、5月に不動地区の代表者数人が、担当課長に要望書を渡されたと聞く。

この6月定例会に補正予算として計上されていないが、来年3月の予算に提案するかどうか。

この集会所のトイレが洋式

化され、数力所必要ではないか。

私案であるが、集会所の西側にも洋式のトイレを作る計画はないか。

とにかく、地区住民の代表ともしっかり話し合ってもらいたい。

西岡総務課長

先月24日に自治会長と役員2人が来庁し、不動集会所のトイレの件で相談を受けている。

内容は、あったかふれあいセンター事業の利用者の利便性向上のため、高齢者が利用しやすい集会所トイレの改修ができないかとのことで、現状のトイレの利用状況と問題点、自治会としてどういう改修の考え方を持っているのか、地元の意向をうかがった。

自治会長にも説明したが、今後、地域と情報共有しながら、対応できる補助事業を探した上で、来年度以降の事業化を検討していく考えである。



新トイレの設置が望まれる不動集会所

Q	A
安田郵便局とJA安田の土地について	今後のまちづくりを見据えながら、協議・検討を進めていく

濱口議員

新庁舎の建設で安田郵便局と、JA安田の一部窓口が新庁舎の窓口に設置される。

安田町として、安田郵便局の土地を安田町に払い下げを要望し、この土地を南海地震、津波との関連で、町民の生命を守るために「津波避難の施設」を案として考えてはどうか。近隣の地区住民は高齢化が進み、避難が困難な方が年々多くなっている。

また、JA安田の建物も、壊されると聞く。「町づくり計画」の中で、消防道路、津波避難道路等の計画について考えられているが、JAとの話し合いについて、担当課として現段階でどう考えているか。

中川地域創生課長

新庁舎では、質の高い窓口サービスをワンストップで提供するため、町役場機能のほかに、町内の主要な公共的機関である土佐あき農協安田支

所及び安田郵便局に新庁舎への移転を要請した結果、両者ともに大筋での合意に至って



移転予定の安田郵便局

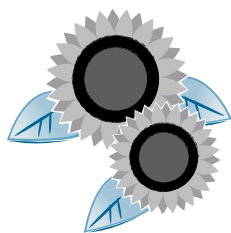
いることは、これまでに議員協議会や定例会の場で報告してきた。

質問の安田郵便局の土地等については、町の中心地であり、さまざまなまちづくりの活用策が考えられる中で、日本郵便からは、移転後の土地・

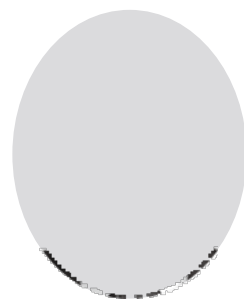
建物の払い下げは可能との回答があり、指摘の防災対策についても、消防屯所の跡地利用も含め、検討を進めている。

また、県道からのアクセス道整備については、地震対策や道路整備事業など、活用可能と考えられる事業選択を含め、今後のまちづくりを見据えながら、土佐あき農協と敷地の活用について協議を重ねていく考えである。

なお、こうした計画・構想については、庁舎建設と並行して策定する町総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略上に位置付けし、住民の財産として将来に残していくよう、しっかり取り組んでいく。



Q 安田川アユおどる清流キャンプ場について
A 住民、利用者に愛される、自然と共存した新たな施設として、集客を図っていく



田之上健太議員

田之上議員

高知県は、3月に平成30年度産業振興計画を発表した。「ポスト幕末維新博」では、幕末維新博で培ってきた、歴史観光の勢いを維持させつつ、「自然」や「体験」を前面に出したキャンペーンを展開し、自然体験型観光の磨き上げとともに、周辺施設や事業者等とのクラスター形成をさらに進めていくことで受け入れ態勢のレベルアップを図り、「歴史」「自然」「食」をベースに、その時々流行をつかみながら、本県の強みを最大限に活かした展開を行う方向性を示している。

安田川アユおどる清流キャンプ場も、1993年に建築

後、25年が経過しており、利用方法を含め安田町らしい自然体験型観光を推進していくべきではないのか。
現在の利用実績はどうなっているのか。また、その分析はできているのか。

今村経済建設課長

安田川アユおどる清流キャンプ場は、交流人口拡大による町の活性化を目的として、平成4年度から平成8年度にかけて、キャンビン5棟、キャンプサイト18区画、オートキャンプサイト11区画の整備を行っており、施設の管理については、平成18年度から、瀬切部落管理組合を指定管理者として、管理運営を行っている。

利用状況は、平成8年度がピークで、6千人を超える利用者があったが、以降は減少傾向となり、現在は3千人を下回り、利用者数が半減となっている。その主な要因は、施

設の被災により、キャンプサイトの利用ができず、復旧後のPR不足や、また県内各地に新たな施設が増えてきたことがあげられる。

県では、幕末維新博後の観光振興策として、自然体験型観光の取り組みを進め、本県



利用者が減少したキャンプ場

の強みを活かした新たな展開を図っていくこととしている。こうした動きのある中、キャンプ場の前には、日本一の鮎が棲む清流安田川があることから、鮎インストラクターの育成による、体験・滞在型観光施設としての整備や、老朽

化した施設の改修も含め、アウトドアメーカーに施設の監修等を打診しているところである。

今後は、専門的な立場の方から助言をいただき、自然と共存した新たなキャンプ場を核として、住民、利用者に愛される施設としての在り方を



活用が検討されるキャンプ場

検討し、今まで以上の集客を図っていく。

黒岩町長

行政としても、指定管理者と互いに意見を交わし、研究を重ね、反省しながら、より多くの利用者に愛される施設となるように努める。

意見書

◆日本政府が核兵器禁止条約の批准作業を進めることを求める意見書◆

広島と長崎の被爆から今年で73年を迎えようとしています。

ヒバクシャはこの間、国際政治の場で自らの体験を語ってきました。核兵器の非人道性、核爆発のすさまじさ、その悲惨さは世界の共通認識になっています。

このような長年の努力が実を結び、昨年7月、国連は、3分の2にのぼる加盟国と世界の市民社会の支持を得て、核兵器禁止条約を採択しました。

禁止条約は核兵器を明文上も違法化し、世界の核実験のヒバクシャの救済措置も明記しました。人類は核兵器廃絶に向けて歴史的な一歩を踏み出しました。

しかし、核保有国とそれと同盟する日本をはじめとする国々は「核抑止力」論に固執し、これに背を向けています。

唯一の戦争被爆国として必要なことは、核兵器のない世界の実現に向けて、禁止条約を支持し、調印、批准し、世界の世論をリードすることです。

ヒバクシャの平均年齢は80歳を超えました。ヒバクシャの「生きているうちに核兵器廃絶を」の声を受け止め「核兵器のない世界」を実現するために力をつくすことが求められています。

日本政府として、核兵器禁止条約の批准手続きを進めるよう求めます。



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

* 次回の定例会は、9月中旬にひらかれます。

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

日時 平成30年5月21日

調査事項

①平成30年度経済建設課・町民生活課の主要事業の執行計画について

②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎稚魚放流等による資源増殖事業については、事業効果の検証等を十分に行うこと。

◎住宅等使用料並びに住宅新築資金等貸付金の回収については、庁内組織での連携はもとより、今後移管が計画されている債権管理機構との連携を図りながら、対応に努めること。

総務教育常任委員会

日時 平成30年5月22日

調査事項

①平成30年度総務課・地域創生課・教育委員会的主要事業の執行計画について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎ふるさと納税については、地域経済への効果も期待されることから、さらなる工夫と企画立案により推進を図ること。

◎保育・学校では災害に備えた避難訓練が定期的に実施されているが、子どもを預かっていることを再認識し、現場の教育者にはより一層の指導徹底を図ること。

議会のうづき

3 月

11日 安田中学校卒業式

21日 安田小学校卒業式

22日 ぐめん・なはり線活性化協議会総会 (安芸市)

23日 中芸広域連合議会定例会 (中芸広域体育館)

27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会 (奈半利町)

4 月

7日 安田中学校入学式

9日 安田小学校入学式

19日 安田町議会視察研修 (いの町・仁淀川町)

5 月

8日 安芸郡町村議会議長会定期総会 (田野町)

11日 議員協議会

13日 物部川・仁淀川総合水防演習 (南国市)

14日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会 (高知市)

道路整備促進高知県大会 (高知市)

15日 国道493号線整備促進期成同盟会監査 (高知市)

20日 安田小学校運動会

21日 産業厚生常任委員会

22日 総務教育常任委員会

23日 新庁舎建設における議会議員ヒアリング

25日 安田町交通安全町民会議総会

28・29日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)

30日 安芸地区地域安全協会総会 (安芸市)

6 月

6日 議員協議会

8日 議会運営委員会

10日 町内環境美化行動

安田文芸

(順不同)

川柳

中 淑美

雨上がり 青空見上げ 傘忘れ

断捨離を したのは良いが アレがない

西岡 益子

梅雨晴れ間 ペット洗濯 目尻下げ

拭き掃除 心地よい風 素足なで

小松由加子

お早ようさん ドタバタ元気 孫の声

ベルギー戦 おじさんジャパン 頑張って

西岡佐千子

梅雨はれ間 あじさいの花 雨を待つ

雷の うたで今年も 梅雨はあけ

長戸 寿子

重い空 雷だけが 上機嫌

久し振り 体重計は 右に振り

なごみ

和通信

早朝の庭に蝉、ぐっと汗がふき出します。

『今日も暑いねー』 行きかう人の挨拶、タオルを握り通り過ぎます。

志国高知幕末維新博関連企画第4弾「中芸みんなの日本遺産写真・資料展～日本一の御留山から魚梁瀬森林鉄道へ～」
中芸みんなの日本遺産 写真・資料展

昔なつかしい思い出にひたりながら、ゆっくりと私たちの短かな森林鉄道の歴史の旅はいかがでしょうか。

ぜひ、ご来館くださいませ、お待ちしております。

なごみ
安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9:00～午後5:00

企画展観覧料／200円

(高校生以下、障害者手帳所持者無料)

定休日／水曜日

【※企画展開催期間中は無休】

安田町大字安田1674-1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅

<http://yasuda-nagomi.com/>

ゆるキャラグランプリ2018

あん た ろう
安田朗への応援をお願いします！

8月1日から11月9日まで、ゆるキャラグランプリ2018の投票が行われています。

安田町のイメージキャラクター「安田朗」もエントリーしています。

パソコンやスマートフォン、携帯電話等からメールアドレスを登録していただくと、投票（メールアドレス1つにつき1日1回投票可能）することができます。

職場やご家庭、ご近所の皆さんにも応援の輪を広げていただきますようお願いいたします。

ポチッ！
(検索)

ゆるキャラグランプリ2018

検索

町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料第2期分
第2期分
第2期分

納期日

8月31日

